

2019年9月吉日

会員各位

メイサンスイミングクラブ久慈

TEL0194-53-6210

消費税率 10%に伴う会費等改定について(お知らせ)

拝啓

初秋の候、会員の皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、当クラブに多大なるご支援とご協力を賜り、スタッフ一同深く感謝致しております。

この度、消費税及び地方消費税 10%引上げに伴い、2019年10月度教室より、当クラブの会費等の料金を改定させていただきますので、ご案内をさせていただきます。

詳細は下記のとおりとなりますので、ご理解を賜ります様宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 消費税率 10%に伴う改定日 2019年10月度教室該当分より改定させていただきます。
2. 消費税率 10%に伴う月会費等の改定料金（10%税込）
週1：5,740円 週2：7,340円 週3：8,150円 休会費：1,840円
3. 10月度教室継続・諸届締切日 2019年9月10日（火）
※9月26日（木）にご指定の口座より、10月度月会費（又は休会費）が引落しとなります。
4. 消費税率 10%に伴う年会費は、10月度から翌年3月度の年会費として6ヶ月分の1,680円（10%税込）を9月26日（木）にご指定の口座より、10月度月会費（又は休会費）と合わせて引落しとなります。
※翌年4月からは1年分の年会費3,360円（10%税込）が引落しとなります。
5. ご不明な点等ございましたらフロントまでお問い合わせ下さい。

以 上